

主に学校や幼稚園、保育園等における委託業務（以下、委託元という）などから、株式会社 光画園（以下、弊社という）は、委託された撮影及び写真販売、卒業アルバム制作などで取り扱う「保有個人データ」について、取り扱い及び管理監督、及び責任の所在を、個人情報保護法（以下：法律）に遵守し本業務に適用させていただきます。

■保有個人データの定義と取扱い

法律では「保有個人データ」とは、個人情報取扱事業者が、開示、訂正、利用停止などの権限を持つ個人データを指します。これは、顧客データや社員情報など、企業が自社で取得し管理している情報がそれに該当します。

本受託業務では、委託元となる学校（個人情報取扱事業者）が、生徒保護者さまより取得された個人情報が該当します。

この個人情報は、児童及び生徒保護者さまから開示、訂正、利用停止、第三者提供の禁止等の要請があった場合に、学校がその対応を行うことを指します。業務委託先となる弊社では、保有個人データを利用するのみとなり、保護者様からの開示、訂正、利用停止、第三者提供の禁止等の請求には一切対応できない個人情報となります。

■個人情報取扱事業者の業務委託における管理と責任について

法律では、個人情報取扱事業者かどうかは、営利か非営利かではなく、「事業として継続的に個人情報を扱っているか」で判断され、学校は教育活動を行うために、入学から卒業まで継続的に生徒さんの情報を管理を行うので、「事業として取り扱う」に当たると考えられます。公立でも私立でも基本的な考え方は同じで、公立学校か私立学校かで、適用される法律や監督機関が少し異なる場合がありますが、生徒の個人情報を適切に管理する義務があるという点では同じで、個人情報の取得、保有、利用（業務委託を含む）、廃棄まで責任を持って管理監督することが求められます。

また、撮影及び写真販売、卒業アルバム制作等で業務委託する場合は、委託先（再委託先を含む）となる業者選定や、実際の委託業務において、管理監督を適切に行うことが学校（個人情報取扱事業者/委託元）に求められます。

■個人情報、個人データ、保有個人データ、要配慮個人情報について

用語	主なイメージ
個人情報	「生存する個人を識別できる情報」全般を指します。（個人が特定できるあらゆる情報） 氏名、住所、生年月日、顔写真、会員番号などが含まれます。
個人データ	個人情報をデータベースや台帳などにまとめられ、「検索が容易にできる状態」にしたものが個人データになり、学校では出席名簿や氏名をExcelやWordで整理したものなどになります。
保有個人データ	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報取扱事業者が、開示、訂正、利用停止などの権限を持つ個人データになります。 委託業務を行う場合は、委託先（再委託先）を含め管理監督が求められます。 利用者（学校業務では保護者）は、原則として以下の請求を個人情報取扱事業者にできます。 「利用目的の通知」「開示の請求」「内容の訂正・追加・削除」「利用停止・消去」「第三者提供の停止」など。 ※「保有」の法律解釈イメージ：自己の管理下に置き、権利や責任を伴って持ち続ける状態。
要配慮個人情報	「不当な差別や偏見などが生じるおそれがある、特にセンシティブな情報」が該当します。 学校業務での要配慮個人情報は、「健康・発達情報」「福祉・支援利用」「家庭環境に関する情報」「心理・情緒面情報」などいずれも「知られると、本人やご家庭が不利益を受けるおそれがあるかどうか」が当該の目安になります。

受託業務では、名簿のお預かりや、弊社が写真データとしての個人情報を取得し、様々な場面で情報を受け取り、管理、利用、必要に応じて弊社の業務委託先（インターネット写真販売会社及び、印刷会社）で取得した個人情報を利用いたします。

前述しました通り、委託業務で取り扱う「保有個人データ」に関しましては、学校（業務委託元）が権限を有し、また管理監督が求められますので、ご確認及びご理解をいただけますようお願い申し上げます。

弊社では、安心して業務委託をしていただけるよう、個人情報保護士の資格取得を行い、万が一に備えて「情報セキュリティ事故発生」に対応した保険に加入、また弊社の業務委託先も含め、個人情報保護及び漏えい防止に努めております。

業務における個人情報の取扱いに関しての、ご不明な点などございましたら遠慮なくお問い合わせください。

令和8年4月1日